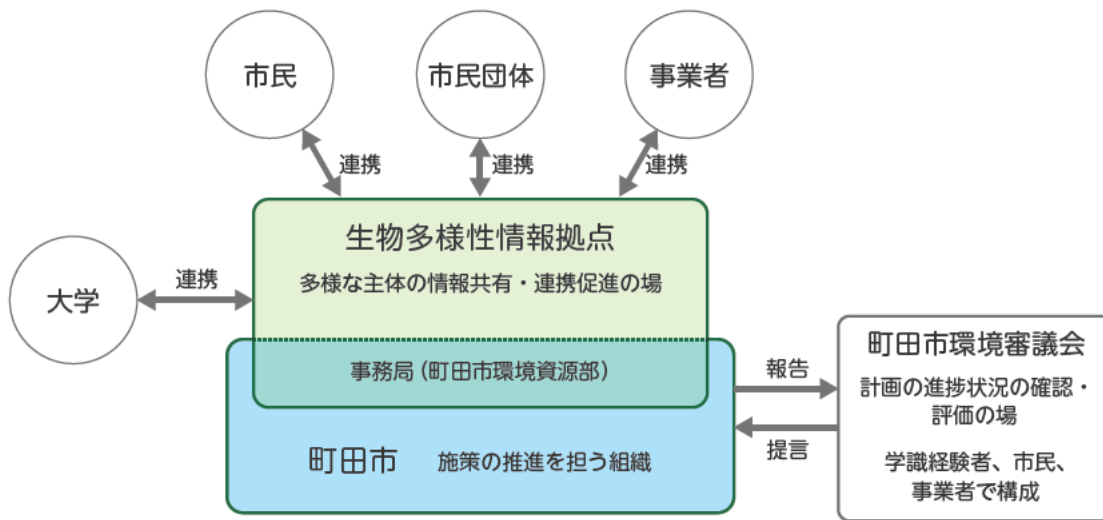


7.1 計画の推進体制

計画を推進するためには、市民や市民団体、事業者、行政等の多様な主体が、協働により取り組みを進めていくことが必要です。そこで、「生物多様性情報拠点」を中心に、多様な主体が情報を共有し、連携促進を図ります。



計画の推進体制

●各主体の位置づけと役割

〈生物多様性情報拠点〉

- ・生物多様性に関心のある市民や市民団体、事業者、教育機関や研究機関、行政関係者など多様な主体が集まり、生きものの調査結果や市民団体の活動報告、本計画の進捗状況の報告を行うとともに、今後の生物多様性に関する取り組みに関する意見交換を行います。
- ・生物多様性に関する取り組みを広く市民等に知ってもらうことで、活動への取り組み意欲の増進や、活動への新たなメンバーの参加促進につなげます。
- ・様々なアイデアを持つ人が交流することで、新たな連携が生まれること、また、活動が展開されることを目指します。
- ・生物多様性に関する課題や想いを共有することで、町田市の生物多様性保全に向けた機運が高まっていくことが期待されます。
- ・町田市が事務局となり、必要な調整や支援を行います。

〈町田市環境審議会〉

- ・市の条例に基づき設置されている組織で、学識経験者、市民、事業者で構成されます。
- ・「第二次町田市環境マスタープラン」の進捗管理とあわせて、本計画の進捗管理を担います。
- ・計画の進捗状況について報告を受け、その確認・評価を行い、計画の推進方策について提言を行います。

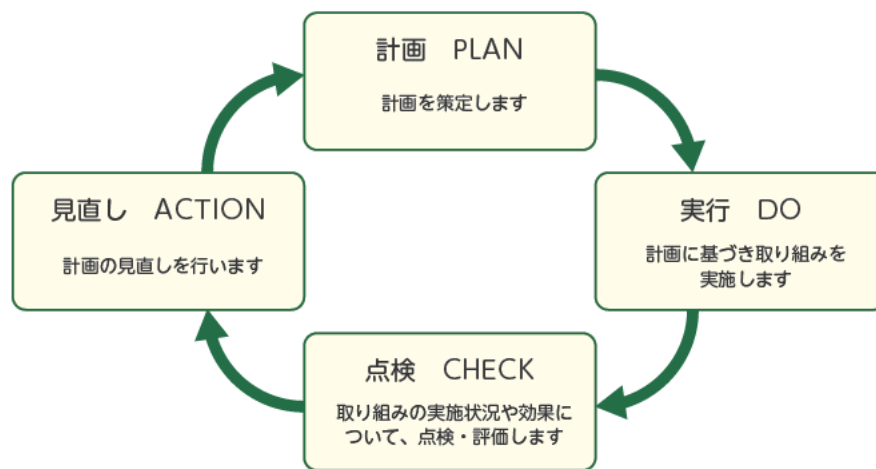
〈町田市〉

- ・計画の実現に向けて、率先して取り組みを推進します。
- ・生物多様性の視点を盛り込んだ各施策の推進に向け、庁内関係各部・各課との連携を図るとともに、生物多様性に関する講座や勉強会等を通して、市職員一人ひとりのスキルアップや理解促進に努めます。
- ・多様な主体による活動を促進し、相互の連携のもとに取り組みを推進するため、「生物多様性情報拠点」の設置などを通して、多様な主体の交流の場づくりを支援します。
- ・国や都、関係市町村への働きかけや連携・調整を図りながら、生物多様性保全の取り組みの基盤づくりを行います。
- ・計画の進捗管理においては、町田市環境審議会からの提言を踏まえ、効率的かつ着実に事業を実施します。
- ・市の取り組み状況を（仮称）生物多様性フォーラム等により公表します。

7.2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、取り組みを着実に実行に移し、その進捗状況を確認・評価するとともに、そこで生じた課題や新たなニーズを、次の取り組みにフィードバックしていく必要があります。

町田市が中心となって施策の推進を担うと同時に、「町田市環境審議会」による進捗状況の確認・評価を行います。また、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行うことで、着実かつ効果的な計画の推進を図ります。



●進捗管理のスケジュール

本計画の進捗管理は、「第二次町田市環境マスタープラン」とあわせて実施します。

2014年度	計画	・「町田生きもの共生プラン」を策定します。
2015年度～	実行	・計画に基づき取り組みを実施します。
	点検	・取り組みの実施状況について、町田市環境審議会に報告するとともに、評価や助言を受けます。また、庁内関連部署との情報交換を行います。
	見直し	・取り組みの実施状況や新たな課題を踏まえ、必要に応じて取り組みの一部見直しを図ります。
2020年度	点検	・町田市環境審議会からの評価や助言をもとに、計画の実施効果を把握します。
	見直し	・計画全体の見直しを行います。
2021年度	計画	・次期計画を策定します。